

事 業 者 各 位

林業・木材製造業労働災害防止協会
山口県支部長 吉 野 一
(公印省略)

刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育講習会の開催について(ご案内)

刈払機は、林業での下刈り作業はいうに及ばず、道路や宅地、公園、河川等の管理、田畑や牧場での農作業等あらゆる分野で広く使われています。

また、近年、森林等の保護・保全のボランティア活動においても、刈払機を用いた作業が増加しており、労働災害の発生率が高い作業となっております。

このため、厚生労働省労働基準局長通達(平成12年2月16日付け基発第66号)により、特別教育に準じた教育として、「刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育実施要領」が定められ、この講習を修了した者でなくては、作業に従事することができません。

つきましては、下記により「安全衛生教育講習会」を開催しますので、この業務の従事者で未修了の方は、受講されますようご案内申し上げます。

なお、次の開催は、令和2年5月中旬～6月上旬の予定です。

記

1 日時及び会場

日 時	会 場	所 在 地	定 員
10月9日(水) 9:30～16:35	周東勤労青少年ホーム	岩国市周東町用田137-8	60名
10月10日(木) 9:30～16:35	下関市林業総合センター (山口県西部森林組合)	下関市豊田町中村853-1	60名
10月11日(金) 9:30～16:35	山口職業能力開発促進センター (略称:ポリテクセンター山口)	山口市矢原1284-1	60名

2 科目、時間

別添「刈払機取扱作業者に対する安全衛生カリキュラム表」のとおり

3 受講料及びテキスト代

区 分	受 講 料	テ キ ス ト 代	合 計
林災協山口県支部会員	6,600円	2,750円	9,350円
非 会 員	7,920円	2,750円	10,670円

4 定 員 各会場 60名

5 受講申込及び受講料等の納入

(1)受講申込方法

ア 受講申込書(コピー可)に必要事項を記入の上、写真2枚(上半身正面無帽6ヶ月以内撮影)及び受講料等納入予定年月日を記入して申込みをしてください。

イ 受講希望会場に必ず○印をしてください。

ウ 申込先

〒753-0074 山口市中央4丁目5-16 県商工会館2階
林業・木材製造業労働災害防止協会 山口県支部
電話 083-922-0157 FAX 083-925-6057

エ 請求書、見積書等が必要な場合には、請求先など必要事項を記載した書類を添付して下さい。

(2)受講料等の納入

ア 受講料及びテキスト代の合計額を、申込書提出時に次の銀行口座に振り込んで下さい。
なお、振込手数料は、差し引かずにご負担ください。

イ 振込先 銀行名 山口銀行 西門前出張所 口座番号 普通預金 177442 口座名 林業・木材製造業労働災害防止協会 山口県支部

ウ 自己都合によるキャンセル・欠席の場合は、受講料等の返金には応じかねますので、ご了承ください。

6 申込期限

令和元年9月25日(水)までとします。ただし、定員に達した時点で終了します。

7 受講票の送付

申込期限後、受講票を事業体に送付しますので、本人に交付され講習当日、受付に提示して下さい。

8 修了証の交付

講習会終了時に、「修了証」を交付します。

9 その他

実技講習の時間帯には、服装(作業衣)、保護帽(ヘルメット)、防振手袋、地下足袋又は安全靴を着用して下さい。